

第6次国有林野施業実施計画書

第3次変更計画

(変更部分のみ)

(千葉南部森林計画区)

自 令和2年4月1日
計画期間
至 令和7年3月31日

関東森林管理局

千葉南部森林計画区の第6次国有林野施業実施計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項の規定に基づき変更するものである。

- 1 分収育林の主伐箇所を追加するため、「間伐立木材積その他の伐採立木材積」及び「人工造林及び天然更新別の造林面積」を変更する。
- 2 国有林野管理経営規程第12条第2項第4号に「特に効率的な施業を推進する森林の所在地及び面積」が新たに規定されたことから、現行の国有林野施業実施計画書に「3 特に効率的な施業を推進する森林の所在地及び面積」を新設する。
- 3 国有林野管理経営規程第12条10号に「国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等に関する事項」が新たに規定されたことから、現行の国有林野施業実施計画書に「8 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等に関する事項」を新設する
- 4 上記2、3の項目を新設することにより、これまでの3～6の項目を4～7に、8の項目を9にそれぞれ変更する。

なお、本変更計画は、令和6年4月1日から適用する。

【変更項目】

2 施業群の名称及び区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(4) 伐採総量

(単位：m3)

区 分		林			地		林地以外	合 計	
		主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計			
山地災害防止タイプ		—	1,784 (21.38)	1,784					
自然維持タイプ		—	201 (2.91)	201					
森林空間利用タイプ		—	9,614 (99.03)	9,614					
水 源	通常伐期	スギ分散伐区	14,350	4,219					18,569
		ヒノキ分散伐区	1,269	8,630					9,899
	長伐期	スギ長伐期	—	15,089					15,089
		ヒノキ長伐期	2,333	16,275					18,608
涵 養	複層林	スギ複層林	528	37,991					38,519
		ヒノキ複層林	—	23,293					23,293
タ イ プ	天然林・その他	ぼう芽分散区	188	—					188
		択 伐	—	939					939
		そ の 他	—	277					277
	設 定 外	51,851	4,019	55,870					
計		70,519	110,732 (1,056.98)	181,251					
合 計		70,519	122,331 (1,180.30)	192,850	18,000	210,850	—	210,850	
年 平 均		14,104	24,446 (236.06)	38,570	3,600	42,170	—	42,170	

(注) () は、間伐面積(ha)である。

(再 掲) 市町村別内訳

(単位：m3)

市 町 村 名	林 地				林 地 以 外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量 計		
勝 浦 市	15,908	33,813	49,721			
君 津 市	21,978	25,456	47,434			
富 津 市	9,263	15,571	24,834			
大 多 喜 町	23,370	47,491	70,861			
合 計	70,519	122,331	192,850			

(注) 市町村別内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

3 特に効率的な施業を推進する森林の所在地及び面積

所 在 地 (林 小 班)	面 積 (ha)
1 い、は、ほ	1,009.76
2 と4、ぬ、か	
3 ほ1～へ、よ、た、の～や、け～え2	
4 に1、ち、り	
5 い	
6 い1、い3、は、と、り2、ぬ1、ぬ2、か、よ	
8 ろ1、ろ3、は、ほ1～へ、か、た、れ、つ	
9 ほ、り、る	
10 る、の～く	
11 ろ2、ろ3、に2、た5、そ、な、の、お	
12 い3、ろ、ぬ、る	
13 た	
14 は、に、た～そ、ね1	
17 は	
18 い1、い3、に、る～か、ら、む2	
19 い	
20 ろ、へ、と	
25 う、お	
26 い、ろ1、は1～は3、ほ、へ、と3、り～る、う	
27 と1、り、わ	
28 た、ま	
31 か、よ2、よ5	

所在地(林小班)	面積 (ha)
32 い、ろ、へ、と、る、か～れ、つ1、な、ら2	
39 ろ1	
40 ろ、れ、そ	
41 そ2、そ4、つ	
45 り、る、そ、お	
46 に、よ、れ～つ	
47 よ	
48 よ、つ、な、お～や	
49 た	
52 ろ、よ2、よ3	
53 ぬ、よ	
54 い1～ろ、に、へ、ち、り1、ぬ～わ	
59 な	
66 た	
69 い、ろ、り	
70 に、ほ	
72 い2	
77 り	
82 ろ2、ろ4	
86 あ2	
87 い、ろ、は2～は5、に、へ、ち、よ	
88 い～お、や～き、め1～み、ひ～す2	
89 い1～ほ	
90 れ	
92 い1	
93 い～と1、ち、り1、ぬ1、る1、る2、た、れ	
94 い1～は1、に、ほ、と～り、る1、よ1～よ4、よ6～れ	
95 ろ～は7、ほ～り2、わ1～よ、た2	
96 い2、い3、は8、は9、に1～ほ2	
97 ろ～に、と、り、ぬ1	
98 い3、ろ2、は、ほ1、と1、と2	
99 い1、ほ、と2、る	
100 ろ4、は、ほ、と1、ぬ1、な2～む1、む3、う2	
101 ろ、に～ぬ5、わ	
102 ろ1、ろ2、に1、に2、へ1～ぬ	
103 ろ1～ほ、へ2～そ	
104 い、ち～る、か、た、れ、つ、む	
105 い、は1～に2	
114 い3	

所在地（林小班）	面積（ha）
115 ろ、は、ぬ、わ3、わ5、よ1、よ2、れ	
116 ろ	
117 い、は1～は3、ほ、か、た	

4 林道の整備に関する事項

5 治山に関する事項

6 保護林及び緑の回廊の名称及び区域

7 レクリエーションの森の名称及び区域

8 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等に関する事項

(1) 森林共同施業団地の名称及び区域

該当なし。

(2) 公益的機能維持増進協定の名称及び区域

該当なし。

9 その他必要な事項